

■狛江市地域防災計画等の修正に対する意見と回答(案)

No.	意見(概要)	回答(案)
1	全体計画である地域防災計画のほか、個別計画であるBCPや受援計画も旧組織のままである。これらは各部課が具体的に行動する内容が記載されているので、早急な修正が必要と思うが、こうした様々計画がある中で、どれを優先して修正するか、順位付けの整理が必要	まず、4月の組織改正に係る部分だけを最優先に、防災関連全計画・マニュアル及び国民保護計画について修正します。この修正は都協議を必要としない修正に該当することで東京都と調整がついています。その後、今回提示した内容の修正を実施したいと考えます。
2	多摩川治水や国交省の道路啓開など、周辺の動きもある。これらを今回の修正でどうするか、検討が必要	国、都の進捗を見て、市の計画に反映できるまで具体化されるか、市で検討が進めば、都協議前であれば反映し、都協議後であれば令和9年の修正で反映する予定です。